国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官を募集します。

【一般曹候補生】（第3回）

年齢＝18歳以上33歳未満のかた（採用予定月の1日現在）

受付期間＝9月15日～11月20日

試験期日＝**1次【web試験】**：11月29日～30日うち1日
2次：令和9年1日9日～11日うち1日

合格発表＝1次：12月17日
最終：令和9年2月8日

問合せ＝自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
☎048-522-4855

10月1日から11月30日まで

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。

覚醒剤や大麻などの薬物の誘いは、はっきり断りましょう。

薬物でお困りのかたは一人で悩まず相談しましょう。

問合せ＝本庄保健所
☎22-6481
埼玉県薬務課
☎048-830-3633

税務署からのお知らせ

税を考える週間について

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。

特に、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

また、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、税について関心を持っていただくきっかけとなるようなコンテンツをご紹介しています。

詳しくは、国税庁ホームページ「税を考える週間（国税庁の取組紹介）」をご覧ください。

税を考える週間特設ページ

本庄税務署からのお知らせ

非常勤職員（短期）の募集について

本庄税務署では、次の内容で非常勤職員を募集します。

【募集概要】

勤務期間＝令和9年2月8日から令和9年3月15日まで（土日・祝日を除く）

勤務時間＝午前9時から午後5時までの間で4～6時間程度

勤務場所＝本庄税務署（本庄市駅南2丁目25番地16号）

勤務内容＝確定申告会場でのスマホ、パソコン操作補助

資格等＝スマホ操作またはExcel・Word等のパソコン操作ができるかた
高校卒業程度の知識を有するかた

給与＝時給1、240円～
※給与法改正等により変更される場合があります

通勤手当＝交通費相当額（上限あり）

募集人員＝10名程度

応募方法＝左記担当者宛に電話をお願いします

問合せ＝本庄税務署総務課　宮田
☎22-2111（音声案内2番）

【広告】内容は直接広告主へ

若年者・中高年層の就職を応援します

本庄地域就職面接会

就職を希望する60歳未満の求職者を対象とした面接会を開催します。

複数企業に応募可能です。また、説明を聞くだけでも大丈夫ですので、お気軽にお越しください。

日時＝12月3日㈭　午後1時30分～4時
（受付時間：午後1時～3時30分）

場所＝本庄商工会議所　2階大ホール（本庄市朝日町3-1-35）

内容＝60歳未満のかたとハローワーク本庄管内企業の人事担当者との個別面接

参加企業＝15社（予定）

持ち物＝履歴書（応募企業数に応じて複数枚用意してください。）、ハローワークの紹介状、ハローワーク受付票

問合せ＝ハローワーク本庄　職業紹介部門　☎22-2448

起業したいかたへ

ゼロから学ぶ起業講座の開催

起業したいとお考えのかたに起業の基礎知識をわかりやすく解説します！　新たな一歩を踏み出し、あなたの未来をデザインしませんか。

内容＝起業の基礎知識を学ぶセミナー、各種創業支援制度の紹介

日時＝12月4日㈮　午後1時～3時

場所＝美里町商工会

料金＝無料

対象＝これから起業をお考えのかた、起業の基礎知識を知りたいかた

定員＝20名

問合せ＝美里町商工会
☎76-0144

参加者募集！

WASEDA HONJO ENGLISH KIDSの開催

早稲田大学本庄高等学院の留学生や学院生と一緒に、英語を使ったゲームやクイズをします。英語上達で大事なことは、実際に使ってみることです。学校で勉強した英語を使って、楽しい時間を過ごしましょう！

日時＝12月6日㈰　①午前10時～正午　②午後1時30分～3時30分　※①・②のいずれかを選択

会場＝早稲田大学本庄高等学院（本庄市栗崎239-3）

内容＝英語を使ったゲームやクイズ・国際交流

対象＝小学5年生～6年生

定員＝各15名（申込者多数の場合は抽選）

費用＝無料

申込み＝11月23日㈰までに左記コードから
※抽選の結果は申込者全員にお知らせします。

問合せ＝（公財）本庄早稲田国際リサーチパーク
☎24-7455

申込みQRコード



広告募集中！
掲載を希望されるかたは
お気軽に問い合わせください！
問合せ＝総務課　自治防災係　☎76-1115

理容店、美容店、クリーニング店、
めん類飲食店、一般飲食店の
お店選びはSマーク登録店で！
標準営業約款（Sマーク）
厚生労働大臣認可
Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。
このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。
公益財団法人
埼玉県生活衛生営業指導センター
☎048-863-1873
詳しくは、ホームページで
https://www.saitama-seiei.or.jp